

令和元年

10・11月号

10月15日発行 vol.92

被災者相談支援センターだより

発行:宮古地区被災者相談支援センター

宮古市五月町1-20 県宮古地区合同庁舎1階

フリーダイヤル **0120-935-750**
(平日9:00~17:00)



うにっち

困りごと、ひとりで抱え込んでいませんか? ～生活の悩み、不安、困りごとの相談窓口のご案内～

県や市などの自治体では、生活に困っている方々を支援するための相談窓口を設置しています。相談窓口では、家計、住まい、就職など様々な理由で生活にお困りの方に対し、専門の支援員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

こんな悩みはありませんか?

- 家計のやりくりで困っている・・・
- 家賃を払えない・・・
- 仕事をリストラされた・・・
- 病気で働けない・・・
- 家族のことで悩んでいる・・・
- 社会に出るのが不安・・・



相談無料、秘密厳守。ご家族やまわりの方からの御相談も受け付けます。まずは御相談ください。

～宮古市にお住まいの方々の相談窓口～

○くらしネットみやこ相談室

場 所 宮古市末広町4-9
 相談日 月曜日～金曜日(祝祭日除く)
 時 間 9:00～17:00
 電 話 0193-65-7046
 メール kurashi-net@miyako-shakyo.or.jp

～山田町、岩泉町、田野畑村に
お住まいの方々の相談窓口～

○宮古圏域くらしサポートセンター

場 所 宮古市宮町3-10-55-201
 相談日 月曜日～金曜日(祝祭日除く)
 時 間 8:30～17:00
 電 話 0193-65-8815

住宅再建相談会のご案内

公的支援制度や融資などについて相談ができます。このほか、

- ・「住宅事業者と契約を結ぶ際の注意点は?」
- ・「家を建築するときの注意点は?」

といった相談を弁護士などの専門家がお受けします。

開催日	時 間	会 場
11/10(日)	10:00 ～12:30	山田町 中央コミュニティセンター 2階 郷土資料室

お問い合わせ先

山田町復興企画課
0193-82-3111

住宅金融支援機構
お客さまコールセンター
(災害専用ダイヤル)
0120-086-353

相談無料、
予約不要
です。



岩手県行政書士会による なんでも相談会のお知らせ

開催日	時 間	会 場
11/ 9(土) 12/14(土) 1/11(土)	10:00 ～15:00	山田町 中央コミュニティセンター 2階 郷土資料室

岩手県行政書士会では、毎月第2土曜日に山田町で無料相談会を開催しています。被災した住宅を再建するための補助金制度、相続手続き、農地の活用などでお困りの方は、どうぞお気軽にご相談ください。

受付は14:30
までです。

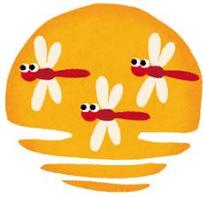


行政書士会イメージキャラクター
行政くん

お問い合わせ先

岩手県行政書士会事務局
019-623-1555

専門家無料相談のご案内



被災者の方々の様々なお悩みに
専門家が相談に応じます。

相談予約・お問い合わせ
宮古地区被災者相談支援センター
☎ 0120-935-750
(平日9:00~17:00)

※宮古地区被災者相談支援センターの弁護士相談の日(毎週火曜)と司法書士
相談の日(毎月第2水曜)は、山田サブセンターは相談員が不在となります。

	月	火	水	木	金
2019年 10月	14	15 弁護士	16 (一般相談のみ)	17 (一般相談のみ)	18 (一般相談のみ)
	21 会場：山田町 ファイナンシャル・ プランナー	22	23 (一般相談のみ)	24 (一般相談のみ)	25 (一般相談のみ)
	28 (一般相談のみ)	29 弁護士	30 (一般相談のみ)	31 (一般相談のみ)	1 (一般相談のみ)
2019年 11月	4	5 弁護士	6 (一般相談のみ)	7 (一般相談のみ)	8 (一般相談のみ)
	11 (一般相談のみ)	12 弁護士	13 司法書士	14 (一般相談のみ)	15 (一般相談のみ)
	18 会場：山田町 ファイナンシャル・ プランナー	19 弁護士	20 (一般相談のみ)	21 (一般相談のみ)	22 (一般相談のみ)
	25 (一般相談のみ)	26 弁護士	27 (一般相談のみ)	28 (一般相談のみ)	29 (一般相談のみ)
2019年 12月	2 (一般相談のみ)	3 弁護士	4 (一般相談のみ)	5 (一般相談のみ)	6 (一般相談のみ)
	9 (一般相談のみ)	10 弁護士	11 司法書士	12 (一般相談のみ)	13 (一般相談のみ)
	16 会場：山田町 ファイナンシャル・ プランナー	17 弁護士	18 (一般相談のみ)	19 (一般相談のみ)	20 (一般相談のみ)
	23 (一般相談のみ)	24 弁護士	25 (一般相談のみ)	26 (一般相談のみ)	27 (一般相談のみ)
	30	31	(1月)1	2	3

【弁護士相談・司法書士相談】

場 所：宮古地区被災者相談支援センター
時 間：10:00~12:00、
13:00~15:00
開催日：弁護士…毎週火曜日
司法書士…毎月第2水曜日

【ファイナンシャル・プランナー相談】(要予約)

場 所：山田町中央コミュニティセンター
2階相談室
時 間：10:30~12:00、
13:00~15:30
開催日：原則毎月第3月曜日

